

第1次犬山市地域福祉計画・重層的支援体制整備事業計画等（素案）についてのご意見の内容と市の考え方

計画名	第1次犬山市地域福祉計画・重層的支援体制整備事業計画（案）
募集期間	令和5年1月4日（水）から1月20日（金）まで
公開場所	市ホームページ、福祉課窓口、市役所1階市民プラザ、各出張所（城東、羽黒、楽田、池野）、市立図書館
意見数	4件（提出人数は2名）

※提出された意見・ご提案は原文のまま掲載しています。

いただいた意見・提案【1】	
第3章から第6章（31～91）	目次表示がありません。 全頁について項目と内容が合致せず理解しにくい。
市の考え方【1】	
目次表示については、パブリックコメント終了後に記載します。 また、項目と内容が合致せず理解しにくいとのご指摘に関しましては、分かりにくい表記と思われたことにつきましてお詫びいたします。内容は、地域福祉推進委員会での意見聴取を踏まえながら作成しております。ご意見につきましては、今後の見直しの際に参考にさせていただきます。	
いただいた意見・提案【2】	
17ページ	要介護度の区分表 表示の前に要介護等認定者の状況を表示した方がよいのではと思います。
市の考え方【2】	
11ページから続く「統計及びアンケート調査などからみる犬山市の現状と課題」については、対象者数の推移を中心に掲載しており、補足説明として要介護度の区分表や次ページの認知症高齢者等の日常生活自立度判定基準及び人数を掲載しています。	
いただいた意見・提案【3】	
73ページ	参加支援事業の内容について 具体的な文語（就労支援 居住支援）で表示したらわかりやすいと思います。
市の考え方【3】	
参加支援事業の内容については、それ以外の事業も含めて「事業の概要」を示したものに なります。本市における具体的な事業名及び内容については、74ページからの基本施策に掲載しています。しかしながら、参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業については新規事業であり具体的な事業名を掲載するに至っていないため、今後、既存事業の見直しなどを踏まえて決定していく予定です。	
いただいた意見・提案【4】	
再犯防止推進計画について	再犯防止推進の取組みは非常に良いと思います。

「関係機関」として例えば刑事司法関係機関（検察庁、警察、弁護士会、矯正施設、保護観察所等）との連携という視点もあるといいのではないかと思います。

市の考え方【4】

ご意見のとおり、具体的な関係機関を提示することが必要だと考えますので、87ページ基本施策①本市の取組の表中の「関係機関」を「関係機関（刑事司法関係機関（検察庁、警察、弁護士会、矯正施設、保護観察所など））」などに修正します。